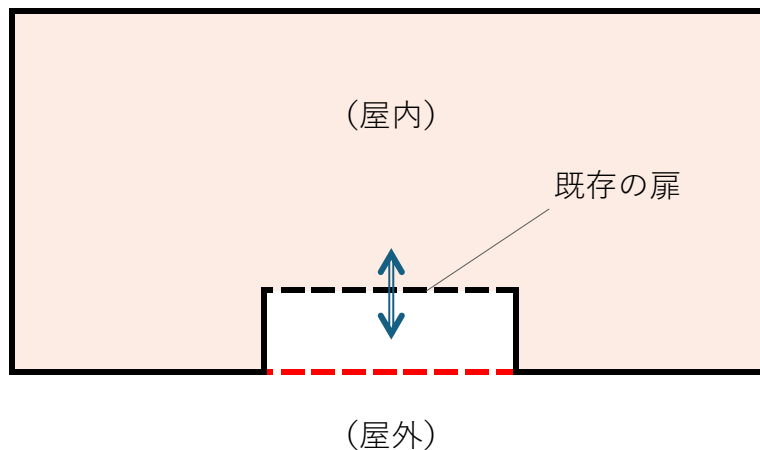


【増築工事のうち、外気を遮断するために新たに建具を施工する工事】
（風除室を設ける工事）

《平面図》



※上図の工事で「増築」に該当する場合であっても、開口部からの熱の出入りを防ぎ、建物の省エネにつなげるため、風除室の施工に限り補助対象とします。

風除室とは…屋外の冷気や熱気の流入を妨げ、屋内の室温を保つために設けるもの。上図のように屋内へ続く扉と屋外へ出るための扉が設けられ、一方の扉を開いても他方の扉が閉じていれば風が直接流入しない構造。